

【論文】

コロナ後の地域金融が抱える課題¹

Challenges of Japanese Regional Finance After Covid-19

埼玉大学 人文社会科学研究所・経済学部
教授 長田 健

【目次】

1. はじめに
2. 預金の増加と預貸率の低下
3. 金融仲介機関機能の低下
4. 貸出増加に潜むリスク
5. コロナ後の構造変化への対応
6. コロナ後の地域金融機関：合併で銀行は効率化したのか
7. おわりに

【要旨】

現在の日本の地域金融を取り巻く現状を整理し、コロナ後に向けて地域金融が取り組むべき課題について考察を行った。まず、コロナ前から地域金融の課題となっていた預貸率（金融仲介機能）の低下がコロナ禍により加速したこと、その原因はマクロ経済環境という外的要因だけでなく個別の金融機関の経営（金融仲介機能）の差という内的要因に起因している可能性を示す。次に、コロナ禍の民間金融仲介機関の貸出増は、保証付き融資の増加によるところが大きいことを示し、その貸出増加の裏に潜むリスク（不良債権化による銀行の健全性悪化の可能性、ゾンビ融資による経済の歪み、代位弁済増加に伴う財政悪化）について整理する。それらを踏まえ、コロナ後の経済構造の大きな変化（急速なデジタル化など）に対応して、借手手を審査し自らリスクを取って借手に成長資金を供給すること（金融仲介機能の発揮）の必要性を述べる。同時に、地域金融機関自身も借手同様変革が求められていることを述べ、経営

効率化（経費削減）の手段と考えられる「合併」が、果たして本当に経費削減に効果があるのかについて実証分析を行う。その結果を踏まえ、地域金融機関は合併・統合・提携などの形式的な再編に頼るだけでは変革（経営効率化）することは難しく、デジタル化や痛みを伴う経費削減などによる大きな経営改革が必要不可欠であると結論付ける。

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症が、2019年末に中華人民共和国武漢市において確認されてから3年以上の月日が経過する。世界経済は、ウクライナ情勢や世界的な物価上昇などの新たな困難に直面はしているものの、国際的な人やモノの往来は徐々に復活し、コロナ禍という長いトンネルから抜け出しつつある。日本も、2023年1月末に同感染症の位置づけを同年5月8日から「5類」に移行することが政府決定されるなど、今年（2023年）はコロナ以前の社会・経済の姿に限りなく近づく年となるであろう。

2023年は日本の地域金融にとっても注目すべき年となる。「新型コロナウイルス感染症特別貸付」創設による中小・小規模事業者を対象とした資金繰り対策が本格的に講じられてから2023年3月で3年が経つ²。当該制度によって、地域経済を支える中小・小規模事業者に対して日本政策金融公庫、商工中金、更には民間金融機関（銀行・信用金庫・信用組合など）を通じて実質無利子・無担保での資金供給が開始され（所謂「ゼロゼロ融資」）、事業者の資金繰り支

援が本格化した。その融資の据置期間（多くの事業者が3年に設定）が終了し、2023年7月以降に返済開始が集中すると言われている。

3年前（2020年）の年度替わりのこの時期は、世界中が予想以上の感染拡大に直面し、各国が対策強化に迫られた時期である。新型コロナウイルス感染症特別貸付の創設が日本で発表された翌日の3月11日にはWHOのテドロス事務局長により、新型コロナウイルス感染症がパンデミック（世界的な大流行）に至っているとの認識が示され、各国に対し一層の対策強化が求められた。日本国内では、全国の小中学校・高校・特別支援学校に対する休校要請、各種イベント・国内外の旅行の自粛によって国民生活や経済に大きな影響が徐々に出だしていた。東京オリンピック・パラリンピックの1年延期が決定されたのも同年3月30日である。そして、年度明けには経済的影響は更に深刻化する。日本国内における新型コロナウイルス感染症の全国的かつ急速な感染拡大を受け1回目の緊急事態宣言が発令され³、人々の行動自粛による需要減により経済は急激に冷え込んだ。しかし、2020年の春時点において、我々の多くは急速な感染拡大に直面しながらも、2021年以降に頻発する変異株の流行などを予測出来る訳もなく、コロナ禍がここまで長期化し、国民生活や経済に甚大な影響を及ぼすとは想像できていなかった。

実際、地域経済は1年経っても長いトンネルから抜け出せずじまい。財務省（2021）「全国財務局管内経済情勢報告概要」によると、2021年1月判断の全局総括判断は「新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にあるなか、一部に弱さがみられるものの、持ち直しつつある」としつつも、各財務局及び財務事務所において判断される2021年1月判断の各地域の経済動向は11都道県で（2020年10月判断と比べ）下方修正、35府県で据え置きとなっており、上方修正は香川県のみであった。1年に及ぶコロナ禍で疲弊していたところに、第3波の感染拡大と2度目の緊急事態宣言が地域経済に追い打

ちをかけた。

しかし、「事業者の資金繰りの状況」という観点から2021年春を2020年春と比較すると、状況は大きく変わっていた。飲食業や観光業などでは依然、資金繰りの状況は深刻で追加融資や条件変更の相談があると言われていたが、それ以外の業種では資金繰りに窮するどころか寧ろ預金残高が高止まりしているといわれていた。これは、新型コロナウイルス感染症特別貸付などの資金繰り対策により多くの中小・小規模事業者の資金繰り問題は大幅に緩和されていることを示唆していた。つまり、2021年頃から、金融機関（特に金融仲介機関）に求められる役割がもはや資金繰り支援ではなくなり、事業者が保有する資金（預金）をどのように活用し、企業の成長につなげるかを事業者と共に考え、同時に金融機関自身に滞留している預金を設備投資などの成長資金として融資していくことを検討する段階にあるのではないかと考えられた。そして、2023年春においてもその状況は変わっていないと考えられる。コロナ後の企業の成長、更には地域経済の活性化につなげていく為に地域金融として何が出来るかを検討する段階にある。

本稿では足元の地域金融を取り巻く現状を整理し、コロナ後に向けて地域金融が取り組むべき課題について考えていく。本稿の構成は以下の通りである。第2章にてコロナ以前から地域金融の課題となっていた預貸率の低下がコロナ禍により加速したことを示す。その上で第3章で、預貸率低下は金融仲介機能の低下を意味し、原因はマクロ環境だけでなく個別の銀行の経営に起因する可能性を示す。第4章ではコロナ禍の民間金融仲介機関の貸出増は、保証付き融資の増加によるところが大きいことを示し、その貸出増加の裏に潜むリスクについて整理する。それらを踏まえ、第5章にてデジタル化などのコロナ後の経済構造の大きな変化に対応して金融仲介機能を発揮すべきであることを述べる。続く第6章では地域金融機関自身も借り手同様

変革が求められていることを述べ、経営効率化（経費削減）の手段と考えられる「合併」が、果たして本当に経費削減に効果があるのかについて実証分析を行う。そして、その結果を踏まえ、第7章にて地域金融機関は合併・統合・提携などの形式的な再編に頼るだけでは変革（経営効率化）することは難しく、デジタル化や痛みを伴う経費削減などによる大きな経営改革が必要不可欠であると結論付ける。

2. 預金の増加と預貸率の低下

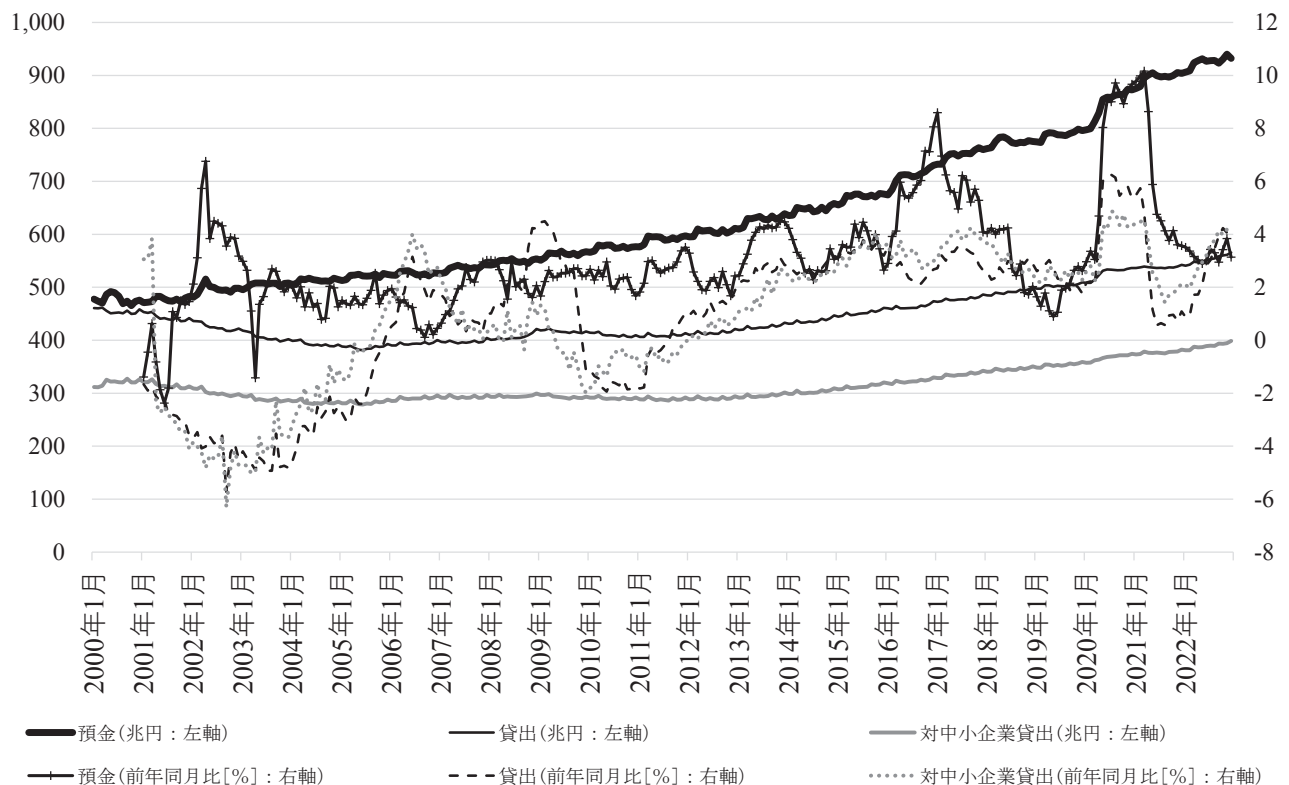
図1は今世紀における国内銀行の預金、貸出、対中小企業貸出の推移を示している。2020年度に預金、貸出、対中小企業貸出の残高はいずれも急上昇し、過去20年で最も高い水準に達し、その後も上昇し続けている。

特筆すべきは2020年度の増加率(前年同月比)の高さであり、預金、貸出、対中小企業貸出いずれも2020年度に過去20年で最も高い値を記録

している。預金は2021年3月が最も高く10.2%。貸出金、対中小企業貸出は2020年7月の6.2%、4.9%が最も高い⁴。2020年7月に貸出金、対中小企業貸出が最も増加した理由として考えられるのが新型コロナウイルス感染症特別貸付の拡充である。7月1日より日本政策金融公庫等による貸付限度額（別枠）は、国民生活事業では6,000万円から8,000万円に増額され、中小企業事業では3億円から6億円に拡充された。同時に、金利引き下げ限度額も国民生活事業では3,000万円から4,000万円に、中小企業事業では1億円から2億円に増額された。

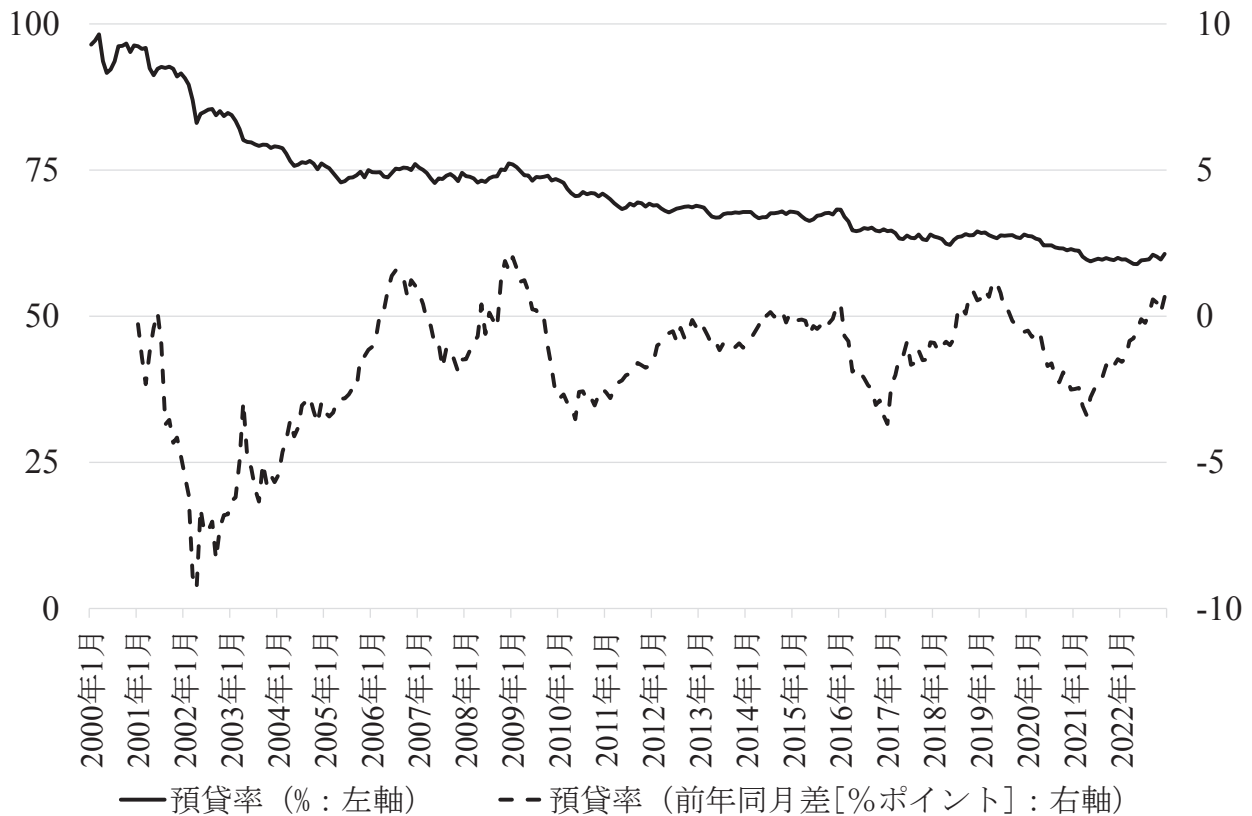
このように、新型コロナウイルス感染症特別貸付などの企業向け資金繰り対策によって貸出は増加し、供給された資金は取引先や従業員への支払いに充てられた後、取引先・従業員などの預金として銀行に還流、企業が新規の設備投資を控え、家計も旅行や飲食などへの支出を減らした結果、銀行に預金として滞留することに

図1 国内銀行の預金・貸出の末残と前年同月比の推移（2001年1月～2022年12月）



(注) 日本銀行統計より筆者作成⁵

図2 国内銀行の預貸率と前年同月差の推移（2001年1月～2022年12月）



（注）日本銀行統計より筆者作成

なり預金残高の増加につながったと考えられる。加えて、2020年4月末以降、約半年間をかけて、市区町村を通じて住民基本台帳に記録されている全ての個人に給付された「特別定額給付金」（総額約13兆円）も預金増加をもたらしたと考えられる。つまり、コロナ禍の中、金融仲介機関による貸出は増加したが、それ以上に預金が急増していたことが分かる。

預金の急増は国内銀行の預貸率の急激な低下を引き起こした。図2は図1で用いた預金、貸出残高から算出された預貸率（%）とその前年同月差（%ポイント）を示している。国内銀行の預貸率は長期的に低下の一途であるが、その低下のスピードはコロナ禍で加速した。2020年5月以降、前年同月に比べ1%ポイント以上の低下を続け、2021年4月には前年同月差で3.4%ポイントと大幅に低下し、預貸率は60%を切った。預貸率低下は長きに亘り今世紀の国内銀行の課題とされてきたが、コロナ禍がその低下

に拍車をかけた形である。

確かに、コロナ後に経済活動が再開されれば、預貸率は上昇すると考えられる。実際、2022年夏より貸出の増加率が預金の増加率を上回り（図1）、預貸率は上昇に転じている（図2）。経済活動再開による資金需要増、円安・インフレによる原材料価格の上昇に伴う資金需要増が原因であると考えられている。しかし、足元の預貸率の上昇は見られるものの、その水準は依然低く、コロナ前の水準、いわんや前世紀の水準には遠く及ばない。

3. 金融仲介機関機能の低下

預貸率の低下は金融仲介機能の低下を示唆している。Mishkin（2021）など標準的な金融論の教科書に書かれているように、金融の役割は資金余剰主体から資金不足主体へと資金を融通することである。しかし、資金余剰主体と資金不足主体の間に存在する情報の非対称性が引き

起こす問題などにより、直接金融（資金余剰主体から資金不足主体への直接の融通）だけでは効率的な資金融通を達成することは難しく、資産変換機能・情報生産機能・決済機能などを有する金融仲介機関による間接金融が効率的な資金融通を可能にすると考えられている。つまり、銀行などの金融仲介機関が本来果たす役割は預金という間接証券を発行することで資金余剰主体の資金を預かり、それを資金不足主体へ供給することで効率的な資金融通を達成することなのである。実際、日本経済においても150年前の1872年の国立銀行条例により渋沢栄一が日本初の銀行である第一国立銀行を設立（設立は1873年）して以来、銀行は日本経済、地域経済の成長の中心的な役割を果たしてきた（堀内・花崎 [2017]、Hoshi and Kashyap [2004]）。しかし、1990年代までは100%を上回っていた預貸率も今世紀に入り100%を下回るようになり、現在は60%前後である。資金余剰主体の預金の約半分しか貸出として融通されていない。

この預貸率低下（金融仲介機能の低下）の要因はマクロ経済環境という外的要因と個別の金融機関の経営という内部要因に求めることが出来るであろう。

まず、外的要因の1つとして考えられているのが、20年以上に亘り続く非伝統的金融政策に起因する超低金利というマクロ経済環境である。図3にも示すように預貸利鞘（預貸金利差）は過去20年で1%ポイント以上も低下し、2022年12月には0.362%まで低下している。つまり、約932兆円の預金（2022年12月末の預金残高 [図1]）をもってしても、2兆円弱⁶しか利鞘が得られないことを意味する。

預金金利・貸出金利をそれぞれ市場金利と比較してみる。預金スプレッド（市場金利－預金金利）に着目すれば、預金金利が市場金利を逆転しマイナスの状態が長年続いており、もはや預金は高コストな資金調達手段であり、20世紀後半のように営業店が低コストの預金を集めることで収益を得ることは難しいことが分かる。

貸出スプレッド（貸出金利－市場金利）に着目していても、長期的に低下傾向にあり今世紀頭に1.6%台であったその値はコロナ禍に0.4%台まで縮小しており、貸出から得られる利益は20年間で4分の1になった。

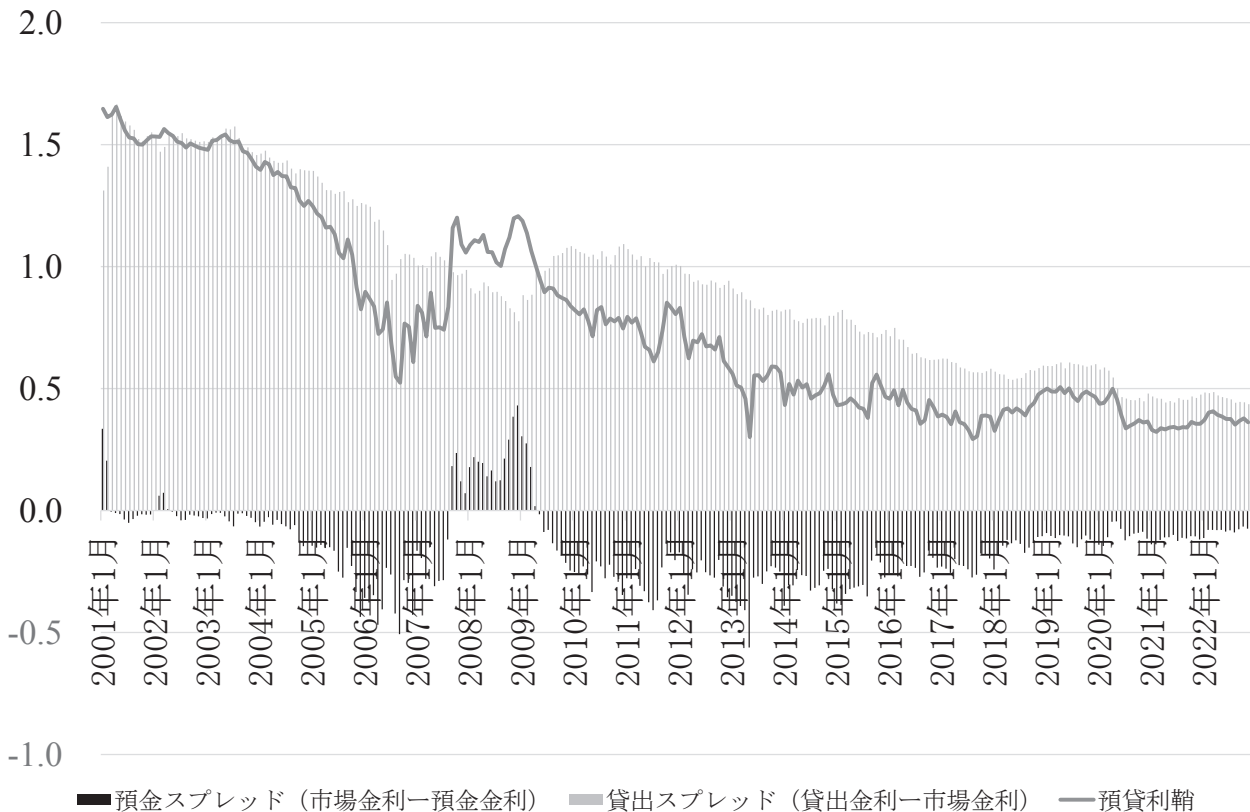
以上より、低金利により預貸取引を主体とした銀行経営ではかつてのように収益を上げることが難しく、それは銀行が伝統的な金融仲介業務を行うインセンティブを低下させていると考えられる。

2022年末から金利上昇期待が高まっているが、金利が前世紀の水準まで戻るとは考え難く、超低金利政策は長期化するだろう。低金利が続く限り、伝統的な金融仲介業務を維持することは難しく、新たなビジネスモデルへの転換を強いられるだろう⁷。

次に、人口減による借入需要減というマクロ経済環境もまた預貸率低下の一因だと言われている。低金利であっても借り手がいないのである。仮に人口が増加していれば、住宅ローンなどの個人の借り入れ需要、更には個人消費増が誘因する企業による設備投資資金の借り入れ需要など、低金利により貸し出しが順調に伸びていたかもしれない。特に地域経済では少子高齢化に加え都市部への人口流出が人口減に拍車をかけている。図4は、都道府県別年平均人口増加率を表しているが、埼玉、東京、神奈川、愛知、沖縄を除く38都道府県で既に人口減に直面しており、青森、秋田、高知県は年平均-1%以上低下している。2025~30年になると東京、沖縄以外の45都道府県で人口減が進み、2040~2045年になると全都道府県で人口減となり、全国の減少率も1%に近づく。最も人口減が著しい秋田県に至っては年平均-2.21%であり、仮にこの減少率が維持されると2040~70年の30年間で秋田県の人口は約半分になる。借入需要が減退する中で、預金として銀行内に滞留する資金をどう活用するかが銀行には問われている⁸。

しかし、マクロデータではなくミクロデータ

図3 預貸利鞘・預金スプレッド・貸出スプレッドの推移（2001年1月～2022年11月）



(注) 日本銀行統計より筆者作成。植林・杉山（2020）にならい、貸出金利として貸出約定平均金利（短期ストック）、預金金利として定期預金の預入期間別平均金利（3M、店頭表示、300万円未満）、市場金利として譲渡性預金平均金利（新規発行分、90日以上180日未満）を用いて算出。

に目を向けると、預貸率の低下はマクロ経済環境という外的要因だけでなく個別の金融機関の経営（金融仲介機能）の差という内的要因に起因している可能性が分かる。図5は個別銀行の預貸率のヒストグラムを2019年3月末（コロナ前）、2020年3月末（コロナ初期）、2020年9月末（コロナ中期）それぞれで描いたものである。分布は徐々に左（預貸率低下の方向に）シフトしていることが分かるが、いずれの時期も預貸率が50%程度の銀行がある一方で100%を超える銀行も存在することが分かる。つまり、現下のマクロ環境でも高い預貸率を維持することは可能であることを示唆している。

例えば、銀行ではないが、預貸業務に注力する経営で知られている広島市信用組合は2001年3月期に79.21%だった預貸率は年々上昇し2020年3月には88.10となり、2021年3月には更に88.19%へと微増する予想だという⁹。また、

2021年3月末における都道府県別預貸率を比較した日本経済新聞（2021b）によると、最も預貸率が高い愛媛県（79.4%）と最も低い奈良県（37.6%）の間に40%ポイント以上の開きがある。両県の人口増加率に大きな差はなく（図4）、超低金利や人口減といったマクロ環境だけではこの差は説明することは難しい。個別銀行の経営課題である可能性を示唆している。

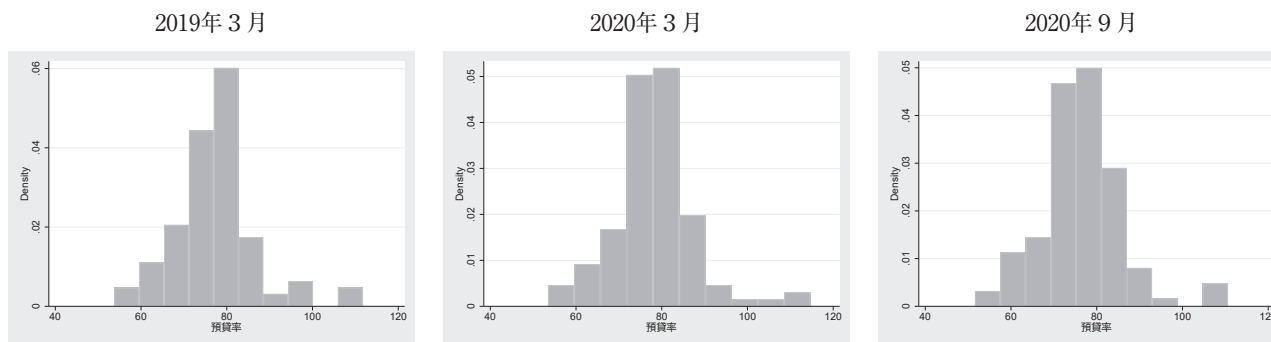
コロナ後も超低金利が継続・長期化し、一層の人口減による資金需要減によってマクロ経済環境は銀行経営にとって厳しいものになるだろう。しかし、金融仲介機関が本来果たすべき役割（金融仲介機能）が何なのかを認識し、各金融機関が知恵を絞り銀行に滞留する資金の効率的な活用を考える必要がある。ビル・ゲイツが1994年に“Banking is necessary, Banks are not（金融仲介機能は必要不可欠だが、担い手は銀行業である必要はない）”と将来を予測したと

図4 都道府県別年平均人口増加率 (%)

都道府県	2015 ~20年	2025 ~30年	2040 ~45年	都道府県	2015 ~20年	2025 ~30年	2040 ~45年	都道府県	2015 ~20年	2025 ~30年	2040 ~45年	都道府県	2015 ~20年	2025 ~30年	2040 ~45年
北海道	-0.62	-0.91	-1.32	東京	0.32	0.05	-0.22	滋賀	-0.05	-0.33	-0.64	香川	-0.51	-0.72	-0.96
青森	-1.13	-1.44	-1.95	神奈川	0.03	-0.30	-0.54	京都	-0.28	-0.64	-0.92	愛媛	-0.77	-0.99	-1.28
岩手	-0.88	-1.15	-1.58	新潟	-0.71	-0.95	-1.31	大阪	-0.24	-0.63	-0.83	高知	-1.04	-1.20	-1.46
宮城	-0.33	-0.76	-1.32	富山	-0.60	-0.85	-1.09	兵庫	-0.33	-0.64	-0.90	福岡	-0.02	-0.35	-0.65
秋田	-1.35	-1.66	-2.21	石川	-0.37	-0.62	-0.87	奈良	-0.66	-1.00	-1.31	佐賀	-0.54	-0.71	-0.97
山形	-0.93	-1.18	-1.62	福井	-0.58	-0.77	-1.04	和歌山	-0.90	-1.08	-1.29	長崎	-0.84	-1.07	-1.40
福島	-0.92	-1.16	-1.61	山梨	-0.83	-1.04	-1.38	鳥取	-0.60	-0.78	-1.02	熊本	-0.50	-0.66	-0.93
茨城	-0.50	-0.83	-1.21	長野	-0.63	-0.83	-1.08	島根	-0.72	-0.87	-1.07	大分	-0.62	-0.84	-1.08
栃木	-0.45	-0.72	-1.08	岐阜	-0.59	-0.86	-1.11	岡山	-0.33	-0.54	-0.74	宮崎	-0.69	-0.93	-1.22
群馬	-0.48	-0.75	-1.06	静岡	-0.46	-0.73	-1.00	広島	-0.21	-0.50	-0.74	鹿児島	-0.80	-1.00	-1.28
埼玉	0.02	-0.35	-0.59	愛知	0.06	-0.26	-0.49	山口	-0.76	-0.99	-1.19	沖縄	0.36	0.02	-0.33
千葉	-0.06	-0.44	-0.65	三重	-0.53	-0.77	-0.99	徳島	-0.88	-1.08	-1.40	全国	-0.28	-0.56	-0.82

(出所) 国立社会保障・人口問題研究所 HP・人口統計資料集 (2021年版)「表12-6 都道府県別人口および増加率の将来推計:2015~45年」
 (注) 増加率が正の値は太字、増加率が-1%以下は薄い網掛け、-2%以下は濃い網掛けを施した。2025年以降は予測値。

図5 銀行（都市銀行・地方銀行・第二地方銀行）預貸率のヒストグラム



(注) 日経 NEEDS-FinancialQUEST の各銀行の財務データ (単体) より筆者作成。

言われるが、金融仲介機能を発揮できない銀行は市場からの退出を余儀なくされるだろう。

4. 貸出増加に潜むリスク

預貸率の低下が示す以上に、日本における金融仲介機能の低下はもっと深刻であると考えべきだろう。コロナ禍の民間金融仲介機関の貸出増は、保証付き融資の増加によるところが大きいからである。民間金融仲介機関（銀行・信用金庫・信用組合など）の融資は、プロパー融資（信用保証協会をはさまず金融機関が直接行う融資）と信用保証協会の保証付き融資の2種類がある。保証付き融資の場合、借り手が返済不能になったとしたとしても信用保証協会が借入金を金融機関に弁済する（代位弁済）。コロナ禍の保証付き融資の多くは100%保証である為、金融仲介機関は自らリスクを殆どとっていない。つまり、コロナ禍の貸出増は、従来の金

融仲介機関が行っている（行うべきと考えられている）自身の情報生産能力に基づくプロパー融資（借り手を審査しリスクを取って融資し、モニタリングすることでモラルハザードを防ぐ）の増加によるものではないのだ。

図6に2020年度の年間および前期（4~9月の6か月間）の金融仲介機関（銀行・信用金庫・信用組合）の保証付き融資（「セーフティネット等」に分類される融資に限る）の件数と金額の合計を示し、過去2年間と比較している。保証承諾の件数、金額は2019年度に比べそれぞれ約5,500%、約3,900%と急激な増加を示しており、金額も年間約27兆円にのぼる¹⁰。2019年度後期は既に政府によるコロナ対策が講じられていたので（脚注2参照）、その影響がないパンデミック前の2019年度前半と比較すると、件数は約20万%、金額も約14万%の増加を示しており、いかに多くの保証付き融資が短期間に行わ

図6 金融仲介機関¹²の保証付き融資（セーフティネット等）の件数と金額の合計

			2018年度	2019年度	前年同期比(%)	2020年度	前年同期比(%)
保証承諾	件数	年間	2,988	25,108	740.3	1,413,370	5,529.2
		うち前期	708	480	-32.2	955,753	199,015.2
	金額 (億円)	年間	725	6,717	827.1	268,147	3,891.9
		うち前期	156	134	-14.0	185,002	138,116.2
保証債務残高 (平均)	件数	年間	11,867	13,540	14.1	800,592	5,812.8
		うち前期	11,372	12,640	11.2	491,771	3,790.6
	金額 (億円)	年間	1,447	1,944	34.3	149,729	7,603.9
		うち前期	1,314	1,710	30.2	96,809	5,559.8
代位弁済	件数	年間	246	239	-2.8	761	218.4
		うち前期	113	139	23.0	152	9.4
	金額 (億円)	年間	31	29	-7.0	126	330.5
		うち前期	14	15	8.8	27	78.5

(注) 中小企業庁「金融機関別の保証実績」より筆者作成。保証債務のうち「セーフティネット等」に分類された債務に限る¹³。

れたのかが分かる。

保証債務残高（平均）も15兆円に迫り、前年度より14.7兆円も増えている。図6には掲載していないが、部分保証も含む保証債務残高（平均）の総額は35兆円（うち銀行は20兆円）に上る。つまり、保証付き融資を除くプロパー融資にのみ限定して銀行の預貸率を算出することが出来るとしたら、その値は前章で示した値より低い値になる¹¹。

危機対応（資金繰り支援）が最優先課題であったが故に保証付き融資の急激な増加は止むを得ない面もあるが、厳格な審査に基づく融資だったとは言い難く、将来、その多くが不良債権となる可能性がある。実際、図6の代位弁済に目を向けると、件数は200%以上、金額は300%以上、2019年度より増加しており、2020年度単年で126億円の代位弁済が行われている。仮に代位弁済を受けられれば、金融機関に資金は返済されるので金融機関の健全性を直接悪化させることはない。しかし代位弁済を受けられなかったり、信用保証付き融資を受けていた借り手に対するプロパー融資が同時に焦げ付くことで金融機関の健全性を圧迫する可能性は残る。更には本来市場から退出すべき借り手を保証付き融資によって延命させている（ゾンビ融資：経

営再建の見込みが乏しい借り手に対する貸出）可能性もある。コロナ禍の急激な銀行貸し出しの増加はコロナ後のリスク要因であり、多くの保証付き融資の据置期間が終了する2023年度にそのリスクが顕在化する可能性がある。

ただし、かつて多くの先行研究¹⁴が分析をしてきたバブル崩壊後に発生したとされる「ゾンビ融資」と、今回の「ゾンビ融資」にはいくつかの点において違いがあることに注意が必要である。まず、企業規模である。バブル崩壊後の金融危機時に延命措置され日本経済全体の資源配分を歪めた¹⁵とされるゾンビ融資は大企業向け融資であったのに対し、今回の対象は主に中小・小規模事業者である¹⁶。また、信用保証が付いている為、バブル崩壊後の金融危機時に日本経済の足枷となった深刻な銀行の不良債権問題が再発するとは考え難く、むしろ代位弁済（原資は税金）を通じた納税者負担増という財政の問題になると考えられる。

5. コロナ後の構造変化への対応

コロナ・ショックは未曾有の需要ショックであった。その中で資金繰り需要に応え続けてきた地域金融が果たした役割は大きい。急激な個人消費の冷え込みは飲食業・観光業を中心に日

本経済に深刻なダメージを与えた。非常事態宣言による大都市圏の人々の行動自粛などが、域外からの観光に依存する地域経済を冷え込ませ、雇用情勢を停滞させてきた。しかし、2021年から緩やかに経済活動は回復し、日本経済もプラス成長を遂げている¹⁷。コロナ後は企業業績は回復していくだろう。

しかし、コロナ後の経済構造はそれ以前と大きく異なる可能性を地域金融機関は忘れてはならない。コロナ禍は急速なデジタル化をもたらし、劇的な経済の構造変化を世界経済にもたらした。テレワークやリモート会議が普及し、期せずして急速なデジタル化が進んだ。物理的な会議や出張はコロナ禍以前に比べて減少するだろうし、書類に基づく手続きも大幅に削減されるだろう¹⁸。コロナ以前からデジタルトランスフォーメーション（DX）を取り入れる動きは各産業であったが、パンデミックを契機に世界規模でDXの導入が加速するのではないかとされている。自動車産業が電気自動車や自動運転技術で競争を激化させていることなどは最たる例だろう。つまり、コロナ禍前と比較した場合、需要が増加する産業がある一方で、需要が回復せず大幅に減少する産業が出てくるだろう。厳しい言い方をすれば、コロナ後において構造変化に対応できない旧態依然とした中小・小規模事業者の企業業績の回復は見込めず、市場からの退出を余儀なくされるだろう。コロナ禍を契機に「供給側」の変化が生じていることを地域金融機関は認識し、構造変化を見越した融資・支援をしていく必要がある。

冒頭で述べたように、現在、事業者が地域金融に求めるのは資金繰り支援ではなく、事業者が保有する資金（預金）をどのように活用し、企業の成長につなげるか事業者と共に考えること、つまり売り上げ拡大の方策のアドバイスであると言われている。世界的なデジタル化・構造変化の中で1つ1つの事業者が生き残っていくことは至難の業であろう。旧態依然とした企業ではなく、変化に果敢にチャレンジする企

業が間違いなく生き残るに違いない。コロナ禍で供給された膨大な資金をどう有効活用するか、地域金融が借り手の事業者と共に考えること、つまり情報生産機能を十分に発揮しリスクを取って借り手に成長資金を供給すること、そして時には資金を回収し市場からの退出を促していくことがコロナ後に求められる地域金融のあり方だと言える。そして、それが地方創生に期待される地域金融機関の役割ではないかと考えられる。

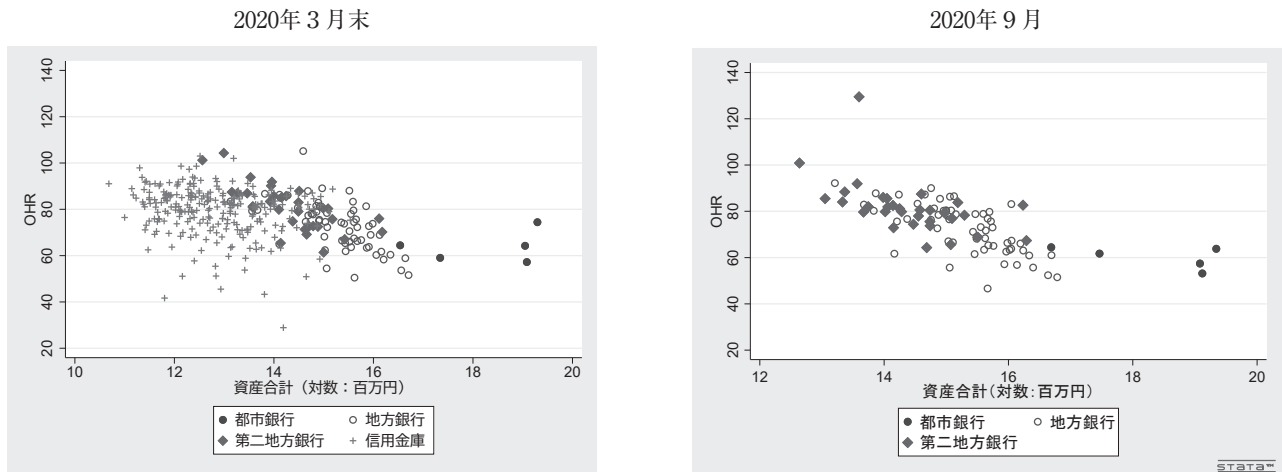
6. コロナ後の地域金融機関：合併で銀行は効率化したのか

最後に、デジタル化の中で変化に果敢にチャレンジしなければならないのは借り手である企業だけでなく、地域金融機関自身もそうであることも自覚せねばならない。第3章でも述べたように伝統的な預貸業務がかつてのような収益（売上）は生まない今、取り組むべきは大幅な経営効率化（経費削減）だと言われている。

そんな中、政府が推し進める地銀再編支援策¹⁹の下、合併・統合・資本提携・業務提携といった再編が進んでいる。図7は金融仲介機関の資産合計（規模）と経費率（OHR：経費／業務粗利益）を図示したものであるが、金融仲介機関には規模の経済性が働いていると考えられており²⁰、合併や統合は店舗の統廃合とそれに伴う人員削減などをもたらすなど、経費削減の有効な手段の1つと考えられるからだ。

しかし、合併が経費率を低下させるかどうかは必ずしも自明ではない。複雑に利害関係が絡み合う合併は簡単に店舗削減や人員削減を出来るとは限らない。特に、地域（都道府県）を跨いだ合併は一筋縄でいかないと言われている。図7が示すように規模が小さくとも経費率が都市銀行よりも低い金融機関は多く存在することからも明らかなように、合併によって規模を拡大せずとも単独で経費削減するほうが容易かもしれない。90年代末から実施された公的資金注入政策に関する一連の研究は、邦銀が政府から

図7 資産合計と OHR（経費率）



(注) 日経 NEEDS-FinancialQUEST の各銀行の財務データ（単体）より筆者作成。信用金庫の中間決算データは収録されていない為、2020年9月は銀行のみとなっている。

経営改革に迫られる中でも、人員削減などの経費削減を進めなかったことを示しており、今回の再編も同様の結果（政府の旗振りで合併すれども経営効率化は実現せずという結果）をもたらす可能性は否定できない²¹。また、安易な合併は事業者との間に構築してきた関係を棄損し、金融機関の情報生産機能・金融仲介機能の低下をもたらし、利益減少を通じて経費率を高める可能性もある。果たして合併や統合は地銀効率化の万能薬なのだろうか。

合併・統合・資本提携・業務提携いずれも経費率を低下させる効果が期待されると言われているが、中でも最も企業間の結びつきを強める「合併」は最も効果が期待できる。そこで、本章では過去の地銀の「合併」に注目し、合併が経費率低下につながったのか分析し、地銀再編の効果について考察する²²。

地銀合併はここ数年急激に進んでいる印象を持つが、バブル崩壊以降現在まで、断続的に25件もの合併が行われ、最近（2012年末の自民公明連立政権誕生以降）行われた合併はそのうち6件に過ぎない(図8)。合併件数の観点からは、再編は短期的に劇的に進んでいる訳ではなく、バブル崩壊以降、不良債権処理や低金利、人口減などの中で銀行業が苦境に立たされる中、長期的に徐々に進んできた。そこで、そういった

過去の合併のデータも使い、地銀の合併が OHR（経費率）を低下させたのかを検証する。

具体的には2008～2020年度（2009年3月～2021年3月）の13年間の財務データを用い、各銀行の単体および連結の OHR（経費率）を計算し、合併銀行と非合併銀行それぞれの2021年3月末（合併後）、2009年3月末（合併前）、全期間の平均値を算出し比較する（平均値の差の検定）²³。

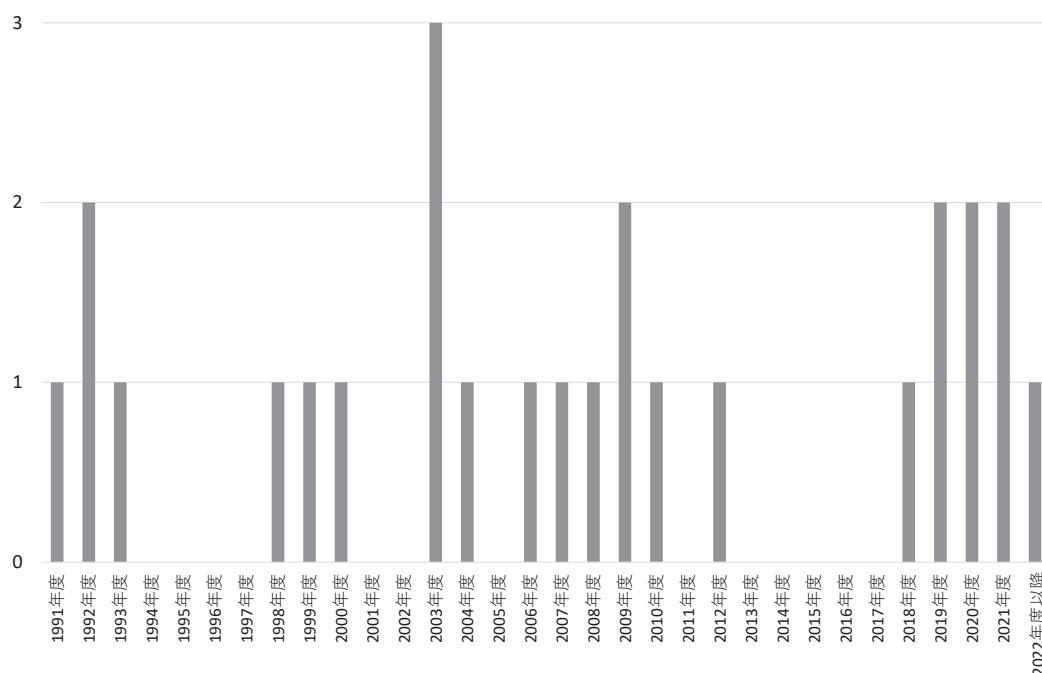
図8-1の表より、この期間に合併を経験した銀行は20銀行（北洋、札幌、びわこ、関西アーバン、関東つくば、茨城、泉州、池田、十六、岐阜、東京都民、八千代、新銀行東京、近畿大阪、大正、徳島、十八、親和、第四、北越）であるが、図8-2のグラフより、これら20銀行は合併時期により2つのサブサンプル（2012年度以前に合併した銀行と、2018年度以降に合併した銀行）に分けることができる。合併の効果が出るには時間がかかると考えられる為、後者のサブサンプルは効果が限定的である可能性がある。一方で、後者は政府が推進する地銀再編支援策の下実施された合併であり、より経営効率化を銀行が意識した結果、逆に効果が表れている可能性も存在する。ゆえに、これら2つのサブサンプルそれぞれと非合併銀行の OHR の平均値の比較（平均値の差の検定）も同時に行

図8-1 平成元年以降の地銀合併一覧と合併件数の推移

	合併年月	合併後の商号	合併地銀	
1	1991年4月	山陰合同	山陰合同	ふそう
2	1992年4月	伊予	伊予	東邦相互※
3	1992年4月	熊本ファミリー	熊本	肥後ファミリー
4	1993年4月	北都	羽後	秋田あけぼの
5	1998年10月	なみはや	なにわ	福德
6	1999年4月	みなと	みどり	阪神
7	2000年4月	近畿大阪	大阪	近畿
8	2003年4月	関東つくば	関東	つくば
9	2003年4月	親和	親和	九州
10	2004年2月	関西アーバン	関西さわやか	関西
11	2004年5月	もみじ	せとうち	もみじ
12	2004年10月	西日本シティ	西日本	福岡シティ
13	2006年10月	紀陽	紀陽	和歌山
14	2007年5月	きらやか	山形しあわせ	殖産
15	2008年10月	北洋	北洋	札幌
16	2010年3月	関西アーバン	びわこ	関西アーバン
17	2010年3月	筑波	関東つくば	茨城
18	2010年5月	池田泉州	泉州	池田
19	2012年9月	十六	十六	岐阜
20	2018年5月	きらぼし	東京都民	八千代 新銀行東京
21	2019年4月	関西みらい	関西アーバン	近畿大阪
22	2020年1月	徳島大正	大正	徳島
23	2020年10月	十八親和	十八	親和
24	2021年1月	第四北越	第四	北越
25	2021年5月	三十三	三重	第三
26	2025年1月	青森みちのく	青森	みちのく

※東邦相互銀行は相互銀行。

図8-2 平成元年以降の地銀合併件数の推移



(出所) 全国銀行協会 (2021) に基づき筆者作成

う。

図9が分析結果である。全分析において合併銀行と非合併銀行の間に経費率の平均値に有意な差は無く、合併と経費率の関係に関する統計的に有意な結論は得られなかった。ただし、単純に平均値を比較するといくつかの興味深い結果が表れている。

まず、単体データの結果を見ると、合併前

(2008年3月)には合併銀行のほうが非合併銀行より経費率が低かったにもかかわらず、合併後(2021年3月末)には合併銀行のほうが経費率が高くなっていることである。非合併銀行の2009年3月末の単体OHRは約90.8であったが、13年間に経費率を低下させ(約16ポイント減少)、2021年3月末の単体OHRは74.3まで低下している。一方で、合併銀行に目を向けると、

図9 合併銀行と非合併銀行の経費率(OHR)の比較

	単体			連結		
	銀行数	平均 (標準偏差)	非合併銀行との差 (t 値)	銀行数	平均 (標準偏差)	非合併銀行との差 (t 値)
合併後(2021年3月末)						
非合併銀行	88	74.327 (10.461)		74	75.581 (9.767)	
合併銀行	8	77.634 (8.868)	-3.307 (-0.865)	4	75.488 (10.898)	0.093 (0.018)
2012年度以前に合併	4	79.082 (10.045)	-4.755 (-0.890)	3	78.375 (11.321)	-2.794 (-0.484)
2018年度以降に合併	4	76.186 (8.775)	-1.859 (-0.349)	1	66.828	8.753
全体	96	74.603 (10.337)		78	75.576 (9.750)	
合併前(2009年3月末)						
非合併銀行	96	90.783 (108.860)		80	69.081 (120.883)	
合併銀行	16	72.304 (43.723)	18.479 (0.668)	13	69.541 (48.448)	-0.460 (-0.014)
2012年度以前に合併	7	61.339 (66.262)	29.444 (0.704)	7	59.969 (66.077)	9.112 (0.196)
2018年度以降に合併	9	80.832 (10.216)	9.951 (0.272)	6	80.708 (10.773)	-11.627 (-0.234)
全体	112	88.143 (102.190)		93	69.145 (113.376)	
全期間(2009~2021年3月末)						
非合併銀行	1,201	73.093 (32.680)		1,044	71.708 (34.751)	
合併銀行	175	73.982 (15.525)	-0.889 (-0.354)	122	72.560 (17.708)	-0.852 (-0.267)
2012年度以前に合併	67	74.079 (23.415)	-0.986 (-0.244)	62	72.522 (23.783)	-0.813 (-0.182)
2018年度以降に合併	108	73.922 (7.333)	-0.829 (-0.263)	60	72.600 (7.631)	-0.891 (-0.198)
全体	1,376	73.206 (31.026)		1,166	71.797 (33.374)	

(注) 連結データは未収録の銀行がある為、単体データに比べサンプル数が少ない。

2018年度以降に合併した銀行の単体 OHR は微減するが、全体では単体 OHR は13年間で上昇している。確かに、合併銀行が（仮に）合併をしなかった場合と比較せずして合併の効果を断定することは出来ないが、少なくとも合併銀行は非合併銀行以上に経費率を下げることは出来なかったことは読み取れる²⁴。合併による規模を拡大せずとも単独で経費削減するほうが容易である可能性を示唆している。

次に、2012年以前に実施された合併による合併銀行には、合併後に経費率が高くなったことが単体・連結両方で読み取れるということである。2012年以前に合併した銀行は、合併前の経費率は他の全てのサンプルよりも低かった（OHR=61.339）にもかかわらず、合併後には最も高くなる（OHR=79.082）。合併から10年以上経過し、経費削減などの経営効率化を進める十分な時間があったにもかかわらず、最も経費率が悪化し最も高水準な経費率になってしまったという結果は、合併が経費率の低下を絶対的にもたらすものではないことを示している。一方で、2018年度以降に合併した銀行に注目すると、非合併銀行には及ばないが経費率を下げている。「合併」という単純な事実だけでは効率化することは出来ず、合併後の具体的な取り組みの違いが効率化の差を生んでいる可能性を示唆している。合併や統合は地銀効率化の万能薬ではないのだ。

7. おわりに

本稿ではマクロ・ミクロのデータを用いながら足元の日本の地域金融を取り巻く現状を整理してきた。まず、コロナ以前から地域金融の課題となっていた預貸率の低下がコロナ禍により加速したこと、その預貸率低下は金融仲介機能の低下を意味し、原因はマクロ環境だけでなく個別の銀行の経営に起因する可能性を指摘した。次に、コロナ禍の民間金融仲介機関の貸出増は、保証付き融資の増加によるところが大きいことを示し、その貸出増加の裏に潜むリスク

（不良債権化による銀行の健全性悪化の可能性、ゾンビ融資による経済の歪み、代位弁済増加に伴う財政悪化）について整理した。そして、デジタル化などのコロナ後の経済構造の大きな変化に対応して金融仲介機能を発揮すべきであること（自らリスクを取って借り手に成長資金を供給すること）を述べた。その後、地域金融機関自身も借り手同様変革が求められていることを述べ、経営効率化（経費削減）の手段と考えられている「合併」が、果たして本当に経費削減に効果があるのかについて実証分析を行った。その結果、合併は必ずしも経費削減をもたらすものではなく、合併・統合は地銀効率化の万能薬ではない可能性を示した。

ここで最後に、コロナ後に向けて地域金融が取り組むべき課題について考えていく。第6章の分析結果より、地銀の効率化は「合併」などの形式的な再編の先にあるのではなく、具体的な取り組みに求めるべきなのではないかと考えられる。その取り組みの1つもまた、デジタル化ではないだろうか。

デジタル技術を駆使した Fintech の世界的な台頭、そして TechFin・BigTech の金融業への進出からも明らかなようにデジタル技術は金融業と相性がいい。Nakagawa et al. (2023) などが指摘するように、世界中で銀行業が変容してきている。世界的な視点に立ち、デジタル技術を駆使して、店舗運営の見直しや人員削減などの経費削減をしたり、収益構造も大きく変える大幅なビジネスモデルの転換が地銀には求められる。邦銀の業績が停滞する一方、国外ではデジタル化に成功した銀行の業績は良い。例えば、（単純比較はできないが）デジタル化に成功したと言われている DBS（シンガポール）の株価は過去10年で2.4倍上昇しているのに対し、日本の3メガバンクの株価は平均して1.5倍程度しか上昇しておらず、上場地銀の株価上昇率はさらに低い。山岡他（2020）などでも指摘されているように、デジタル化に成功した国外の銀行業には勢いがあり、邦銀の停滞とは

大きく異なる。

2021年9月9日のSBIホールディングスによる新生銀行に対するTOB(株式公開買い付け)で再注目された「SBIの資本提携によるによる地銀連合」²⁵も、前項の合併の議論と同様、単なる資本提携という形式的な面に着目するのではなく、デジタル化などの経営改革に注目し評価すべきであろう。

過去の経験からして、日本の金融機関は経営改革を迫られる中でも、人員削減は進まない可能性がある²¹。しかし、福田(2021)が述べるように日本経済には痛みを伴う構造改革が急務だ。地域金融機関自身も痛みを伴う大きな変革なくして、市場に残り続けることはできない。ビル・ゲイツが予測したように金融仲介機能を他業種に奪われる日を早めるだけである。

参考文献

- Caballero, R. J., Hoshi, T., & Kashyap, A. K. (2008). Zombie lending and depressed restructuring in Japan. *American economic review*, 98(5), 1943-77.
- Fukuda, S., & Nakamura, J. (2011). "Why did 'zombie' firms recover in Japan?." *The world economy*, 34(7), 1124-1137.
- Giannetti, M., & Simonov, A. (2013). On the real effects of bank bailouts: Micro evidence from Japan. *American Economic Journal: Macroeconomics*, 5(1), 135-67.
- Hoshi, T., & Kashyap, A. (2004). *Corporate financing and governance in Japan: The road to the future*. MIT press.
- IMF (2023) Inflation Peaking amid Low Growth. *World Economic Outlook Update*, January 2023, International Monetary Fund
- Lucas, A., Schaumburg, J., & Schwaab, B. (2019) Bank business models at zero interest rates. *Journal of Business & Economic Statistics*, 37(3), 542-555.
- Mishkin, F. S. (2021). *The Economics of Money, Banking and Financial Markets, 13th edition*. Global Edition, Pearson Education.
- Nakagawa, S., Yamadera, S., Lee, J. & Osada, T. (2023) Financial Digitalization and Its Implications for ASEAN+3 Regional Financial Stability. *Asian Development Bank*
- Onji, Kazuki, David Vera, & Jenny Corbett. (2012). Capital Injection, Restructuring Targets and Personnel Management: The Case of Japanese Regional Banks. *Journal of the Japanese and International Economies* 26 (4): 495-517.
- Osada, T., Onji, K., & Vera, D. (2017). Banks Restructuring Sonata: How Capital Injection Triggered Labor Force Rejuvenation in Japanese Banks. *The BE Journal of Economic Analysis & Policy*, 17(2).
- 一般社団法人 全国銀行協会 (2021) 「平成元年以降の提携・合併リスト」 https://www.zenginkyo.or.jp/fileadmin/res/article/H/touhai_210708.pdf
- 植林茂・杉山敏啓 (2020) 「店舗数の減少により銀行業の競争度は低下したのか」伊藤修・植林茂・鶴飼博史・長田健(編著)『日本金融の誤解と誤算：通説を疑い検証する』(勁草書房) 第5章
- 大槻奈那・山本明弘 (2023) 「特別対談 大槻奈那 ピクテ・ジャパン シニアフェロー×山本明弘 広島市信用組合 理事長 ゼロゼロ融資の返済に金融機関はどう取り組むべきか」近代セールス, 68 (2), 7-9
- 小倉義明 (2021) 『地域金融の経済学 人口減少下の地方活性化と銀行業の役割』慶應義塾大学出版会
- 長田健 (2022) 「ポストコロナの地域金融—デジタル化と構造変化を見越した求められる変化」, 福田慎一(編著)『コロナ時代の日本経済 パンデミックが突きつけた構造的課題』東京大学出版会, pp.101-125
- 財務省 (2021) 「全国財務局管内経済情勢報告概要 令和3年1月28日」財務省、URL: https://www.mof.go.jp/about_mof/zaimu/kannai/202004/bo100.pdf (参照日: 2021年2月25日)
- 日本経済新聞 (2021a) 「SBI、筑波銀行と資本提携 「地銀連合」で相互出資」2021年5月13日
- 日本経済新聞 (2021b) 「地域密着に金融再興の道 預貸率でみる「強い地銀」データで読む地域再生」

2021年10月1日

福田慎一 (2021) 「ウィズコロナ・ポストコロナ時代の日本経済(概観)」下村プロジェクト「ウィズコロナ・ポストコロナ時代の日本経済」第1回、日経研月報 = The Japan Economic Research Institute monthly report, (511), 14-21.

堀内昭義・花崎正晴 (2017) 「戦前の日本の工業化と金融システムの機能」福田慎一 (編著) 『金融システムの制度設計—停滞を乗り越える、歴史的、現代的、国際的視点からの考察』(有斐閣) 第2章

堀江康熙 (2021) 「地域銀行の経営再編とその効果」『経済学研究』. 87 (5/6), pp.1-33, 2021-03-30. 九州大学経済学会

宮川努 (2021) 『コロナショックの経済学』中央経済社
山岡浩巳・加藤出・長内智 (著)、中曾宏 (監修) (2020) 『デジタル化する世界と金融—北欧のIT政策とポストコロナの日本への教訓』 きんざい

注

1. 本論文は長田 (2022) を基に、データを更新し再考を試みた論文である。
2. 内閣に設置された新型コロナウイルス感染症対策本部は「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策—第2弾—」を2020年3月10日に発表し、新型コロナウイルス感染症特別貸付が創設され、それに基づく融資が3月17日から開始された。当初は日本政策金融公庫などの政府系金融機関による制度であったが、5月からは民間金融機関も融資を開始した。なお、民間金融機関は2021年3月、政府系金融機関は2022年9月に受付を終了している。
3. 2020年4月7日に7都府県 (東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡) を対象に発令。その後、4月16日に対象を全国に拡大。
4. 最も増加率が低かったのは預金が2001年6月の-2.4%、貸出と対中小企業貸出が2002年9月の-5.7%と-6.3%である。
5. 預金、貸出、対中小企業貸出はそれぞれ「預金合計/末残/銀行勘定/国内銀行」「貸出金/末残/銀行勘定/国内銀行」「貸出金/中小企業/末残/銀行勘定/国内銀行」の系列を使用。
6. 貸出金 (図1) × 貸出金利 (図3) - 預金合計 (図1) × 預金金利 (図3)
7. 低金利が銀行のビジネスモデルを変化させることは実証的にも明らかにされている。Lucas et al. (2019) は2008~2015年の欧州銀行208行の四半期データを用いた分析によってイールドカーブの変化が銀行のビジネスモデルを変化させることを示している。
8. 人口減は相続等を通じた都市部の銀行への預金流出などを通じて、地銀の預金減少を引き起こすとも考えられている。地方における人口減は長期的には借入、預金両方を減少させると考えられ、預貸率への影響は一方向ではない。預金の減少幅が貸出の減少幅を上回れば、預貸率が上昇する可能性もある。
9. 筆者による広島市信用組合理事長の山本明弘氏へのインタビューに基づく (インタビュー日: 2021年1月22日)。
10. 部分保証も含む保証承諾金額総額は35兆円なので、実に2020年度の保証付き融資の76%の金額を「セーフティネット等」に分類される全額保証融資が占めている。
11. 大槻・山本 (2023) でも、保証付き融資に慣れ、リスクを取らなくなってしまった (プロパー融資をほとんど行わない) 金融仲介機関の存在が指摘されている。
12. 449の金融仲介機関 (銀行・信用金庫・信用組合) の合計 (2018年度は455)。
13. 保証付き融資 (保証債務) は部分保証と100%保証に分類される。このうち100%保証は「創業(等)関連保証」「小口 (小口零細保証など)」「セーフティネット等」にさらに分類される。新型コロナウイルス感染症特別貸付による民間金融仲介機関の保証付き融資は主に「セーフティネット等」に分類される。尚、「セーフティネット等」とは、「セーフティネット保証」(1号~4号、6号) 及び「危機関連保証」を利用したものを示している。
14. 代表的な研究として Caballero et al. (2008)、Fukuda & Nakamura (2011)、Giannetti & Simonov

- (2013)などが挙げられる。
15. ゾンビ融資は、健全な企業から貴重な資金調達機会を奪っているという意味において、経済の資源配分に歪みをもたらす。
 16. 宮川（2021）でも指摘されているように、今回コロナ・ショックの甚大な影響を受けた企業の多くは飲食などの中小・小規模事業者である。
 17. IMF（2023）によれば、2021～2024年の日本の経済成長率は2.1%、1.4%、1.8%（予測値）、0.9%（予測値）となっている。
 18. ウーバーイーツなどの出前&宅配、テイクアウトなどもコロナ後に規模は縮小する可能性はあるものの、無くなるとは考え難く、それ故に従来型の店舗における飲食の需要がコロナ前の水準まで回復するとも考え難い。
 19. 合併や経営統合をする地方銀行に補助金を出す新制度の創設を盛り込んだ金融機能強化法の改正法（2021年5月に成立）など。
 20. 小倉（2021）は図4-7（p.129）において、銀行・信用金庫の「平均規模」と「限界費用」という本稿とは異なる指標を用いて散布図を描き、銀行業における規模の経済性を確認している。
 21. 90年代末から実施された公的資金注入政策に関する一連の研究によって、公的資金注入を受けて経営改革に迫られた銀行であっても人員削減や従業員の若返りはなかなか進まなかったことが実証的に示されている（Onji et al. [2012], Osada et al. [2017]）。この背後には終身雇用制度などの雇用慣行が影響していると考えられる。
 22. 地銀再編の効果について分析した実証研究は限られるが、堀江（2021）は地域銀行の合併や経営統合等の経営形態変革が収益力に及ぼす効果を分析した数少ない研究の1つとして挙げられる。
 23. OHRは営業経費を業務粗利益で除することで算出するが、分析に使用したデータベース（日経NEEDS-FinancialQUEST）における営業経費・業務粗利益の両データ系列の収録期間が2009年3月（2008年度末）以降である為、サンプル期間を2009年3月～2021年3月の13年間とした。
 24. 非合併銀行は合併せずとも経費削減を出来る見込みがあったから合併をしなかったのであり、これ以上の経費削減の見込みがなかった銀行だからこそ合併をした可能性も否定できない。
25. SBIは2019年9月の島根銀行との資本提携を皮切りに、2021年5月の筑波銀行との資本提携までに計8行の地銀との資本提携を加速させている。日本経済新聞（2021a）によるとSBIは「地銀連合」を進め、地方銀行にデジタル技術などの知見を提供することで、成長を後押しする考えだと言われている。